

企業内の人材育成に取り組む事業主のみなさま

人材開発支援助成金

人への投資促進コース / 事業展開等リスクリング支援コース

企業の成長は、従業員の成長から。

ぜひ、人材開発支援助成金の活用をご検討ください。

IT分野未経験の

従業員を、即戦力に
育てたい。



従業員の
訓練をしたいが、
コストは
抑えたい。



従業員の自主的な
学び直しを応援
したいなあ。



こんなお悩み、 ありませんか？

高度デジタル人材を
社内で育てたい
けど、

費用が高く
負担に
なりそう。



新規事業を立ち上げたいが、
そのための人材育成を
どうしよう。



経費助成最大 75%

人材開発支援助成金とは、

労働者に対して訓練を実施した場合に、訓練の経費や訓練中の賃金を一部助成する制度です。
労働者が専門的な知識や技能を習得し、生産性の向上が期待できます。

人材育成のお悩み、解決できます。詳しくは、裏面の活用例をご覧ください。

I-1 人材開発支援助成金とは

人材開発支援助成金とは、事業主等が雇用する労働者に対して、その職務に関連した専門的な知識及び技能の習得をさせるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。

1 助成メニュー

支給対象となる訓練等	助成対象	対象労働者
① 人材育成支援コース		
10時間以上のOFF-JT、新卒者等のために実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練、有期契約労働者等の正社員転換を目的として実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練	・事業主 ・事業主団体等	雇用保険被保険者
② 教育訓練休暇等付与コース		
有給教育訓練休暇制度（3年間で5日以上）を導入し、労働者がその休暇を取得して訓練を受けた場合に助成	事業主	雇用保険被保険者
③ 人への投資促進コース 令和4年4月～		
・ 高度デジタル人材訓練／成長分野等人材訓練 高度デジタル人材の育成のための訓練や大学院での訓練	事業主	雇用保険被保険者
・ 情報技術分野認定実習併用職業訓練 IT分野未経験者の即戦力化のためのOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練		
・ 定額制訓練 サブスクリプション型の研修サービスによる訓練		
・ 自発的職業能力開発訓練 労働者が自発的に受講した訓練（訓練費用を負担する事業主に対する助成）		
・ 長期教育訓練休暇等制度 長期教育訓練休暇制度や教育訓練短時間勤務等制度を導入し、労働者がその休暇を取得して訓練を受けた場合に助成		
④ 事業展開等リスキリング支援コース 令和4年12月～		
事業展開やDX・GXに伴い新たな分野で必要となる知識や技能を習得させるための訓練	事業主	雇用保険被保険者

2 助成額・助成率 （ ）内は中小企業以外の助成額・助成率

支給対象となる訓練等			賃金助成額 (1人1時間当たり)		経費助成率		OJT実施助成額 (1人1コース当たり)	
				賃金要件等を 満たす場合※6		賃金要件等を 満たす場合※6		賃金要件等を 満たす場合※6
① 人材育成支援コース	人材育成訓練	OFF-JT	800円 (400円)	1,000円 (500円)	45% (30%) ※1 70%※2	60% (45%) ※1 85%※2	－	－
	認定実習併用職業訓練	OFF-JT	800円 (400円)	1,000円 (500円)	45% (30%)	60% (45%)	－	－
		OJT	－	－	－	－	20万円 (11万円)	25万円 (14万円)
	有期実習型訓練※3	OFF-JT	800円 (400円)	1,000円 (500円)	75%	100%	－	－
		OJT	－	－	－	－	10万円 (9万円)	13万円 (12万円)
② 教育訓練休暇等付与コース			－	－	30万円	36万円	－	－
③ 人への投資促進コース 令和4年4月～※7	高度デジタル人材訓練	OFF-JT	1,000円 (500円)	－	75% (60%)	－	－	－
	成長分野等人材訓練	OFF-JT	1,000円※4	－	75%	－	－	－
	情報技術分野認定実習併用 職業訓練	OFF-JT	800円 (400円)	1,000円 (500円)	60% (45%)	75% (60%)	－	－
		OJT	－	－	－	－	20万円 (11万円)	25万円 (14万円)
	定額制訓練	OFF-JT	－	－	60% (45%)	75% (60%)	－	－
	自発的職業能力開発訓練	OFF-JT	－	－	45%	60%	－	－
	長期教育訓練休暇制度		1,000円※5 (800円)	－※5 (1,000円)	20万円	24万円	－	－
	教育訓練短時間勤務等制度		－	－	20万円	24万円	－	－
④ 事業展開等リスキリング支援 コース 令和4年12月～※7		OFF-JT	1,000円 (500円)	－	75% (60%)	－	－	－

※1 正規雇用労働者等の場合の助成率 ※2 非正規雇用労働者の場合の助成率 ※3 正社員化した場合に助成 ※4 国内の大学院を利用した場合に助成 ※5 有給休暇の場合のみ助成
※6 訓練修了後に行う訓練受講者に係る賃金改定前後の賃金を比較して5%以上上昇している場合、又は、資格等手当の支払を就業規則等に規定した上で、訓練修了後に訓練受講者
に対して当該手当を支払い、かつ、当該手当の支払い前後の賃金を比較して3%以上上昇している場合に、助成率等を加算 ※7 令和8年度末までの時限措置

人材開発支援助成金
(事業展開等リスクリング支援コース)

経費助成最大 75%

- 対象は企業の従業員です。
- 雇用保険適用事業所です。
- 10 時間以上の訓練が対象です。
- 講習・訓練開始 1 ヶ月前までに手続きを済ませて下さい。

その他、申請には各種の条件及び提出書類がありますので、事前に助成金窓口にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

熊本労働局 職業対策課 助成金センター

電話 096-312-0086

又は

一般財団法人熊本県ドローン技術振興協会

電話 096-327-9940